5 加古川市トレーニング型通所サービス サービスコード表(令和6年4月1日~令和6年5月31日まで)

サービ	スコード項目	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位
在 類			イ 1週当たりの標準的な回数を定				1.523	1月につき
			める場合				,	
A6	1221	通所型独自サービス/212	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者(※やむを得ない場合のみ)・要支援2 3,067単位			3,067	1回につき
A6	1213	通所型独自サービス/221	ローカヨたりの自動を足のる場合	事業対象者·要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 369単位			369	IBIC JO
A6	1223	通所型独自サービス/222		事業対象者(※やむを得ない場合のみ)・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで 379単位			379	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者·要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			事業対象者·要支援2	36単位減算	-36	
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場 合	事業対象者·要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	C226	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算/222			事業対象者·要支援2	4単位減算	-4	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算 <u>※令和7年4月1日~適用</u>	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者·要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212			事業対象者·要支援2	36単位減算	-36	
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又 は同一建物から利用する者に通所		事業対象者•要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	型サービス(独自)を行う場合	之足07分列日	事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月当たりの回数を定める場合	ì	94単位減算	-94	1回につき
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合	型を行わない場合 47単位減算			-47	片道につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算 100単位加算			100	1月につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	二 若年性認知症利用者受入加算 240単位加算			240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算 50単位加算			50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	へ 栄養改善加算 200単位加算			200		
A6	5014	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I/2	ト 口腔機能向上加算	機能向上加算 (1)口腔機能向上加算(I) 150単位加算			150	
A6	5021	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(II) 160単位加算			160	<u> </u>
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算 480単位加算			480		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度) 100単位加算			100	j
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	

サービ	スコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6	6210	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I /2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度) 20単位加算		20	1回につき		
A6	6211	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2	(2)口腔·栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度) 5単位加		5単位加算	5		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算 40単位加算			40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	力 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援が			所定単位数の 11/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目					算定単位
		通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援1	1,523単位		単位数 1,066	1月につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		事業対象者·要支援2	3,067単位	定員超過の場合	2,147	
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	369単位	× 70%	258	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	379単位		265	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定単位
種類 A6		通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援1	1,523単位		単位数 1,066	1月につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		事業対象者·要支援2	3,067単位	看護・介護職員が 欠員の場合	2,147	
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	369単位		258	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	379単位		265	